

## 遠隔操作アプリを悪用する副業や投資の勧誘に注意

北海道警察によると、特殊詐欺認知状況（本年1～2月末）で金融商品詐欺が急増しています。被害は、総認知件数の半数以上を占め、被害額では全体の90%を占めています。その多くがSNSを悪用した投資名目の詐欺で、1件当たりの平均被害額は約2400万円と高額です。また、幅広い年齢層で被害が発生しており、遠隔操作アプリを利用して誘導していくのが特徴です。自分はだまされないと思いません、儲け話には注意してください。

### 【事例 20歳代・女性・士別市】

副業に興味を持ちSNSに登録をした。「写真や文字の保存と貼り付けができれば作業に問題ない。フリマアプリで商品売る仕事」とSNSでやり取りし、作業を始めるにあたり教材を2,000円で購入した。後日、予約した時間に担当者から電話があり、教材のURLも送られてきた。そこで、一番高い有料サポート250万円を利用するよう促されると同時に、画面共有のアプリを取得するよう言われた。その後、消費者金融4社のアプリも取得し、内1社の審査が通り50万円借り入れができた。色々と指示されて操作し、事業者の口座に50万円を送金してしまったようだ。友人に騙されていると諭されて警察署へ行った。50万円を返金してほしい。

### 【アドバイス】

- ◎遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリです。パソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場面等で利用されます。
- ◎副業や投資の勧誘では、「収入を得た後に支払えばよい」と先に説明されるものの、最終的には支払いのために借金をさせられる場合があります。最近では、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせるケースが目立っています。
- ◎事業者は遠隔操作アプリを悪用し、消費者のスマートフォンの画面を見ながら、お金の借り方について細かく指示を出します。事業者から「説明のために必要」などとアプリをインストールするよう指示されても、安易に取得するのは避けましょう。【事例】では、消費者に経緯書を作成してもらい、消費生活センターで返金の斡旋交渉を数回くり返し、最終的に35万円の返金に至りました。
- ◎簡単に稼げるようなうまい話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたり、借金してまで契約をしないようにしましょう。困ったときは、下記消費生活センターや警察署に相談してください。

## 消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

